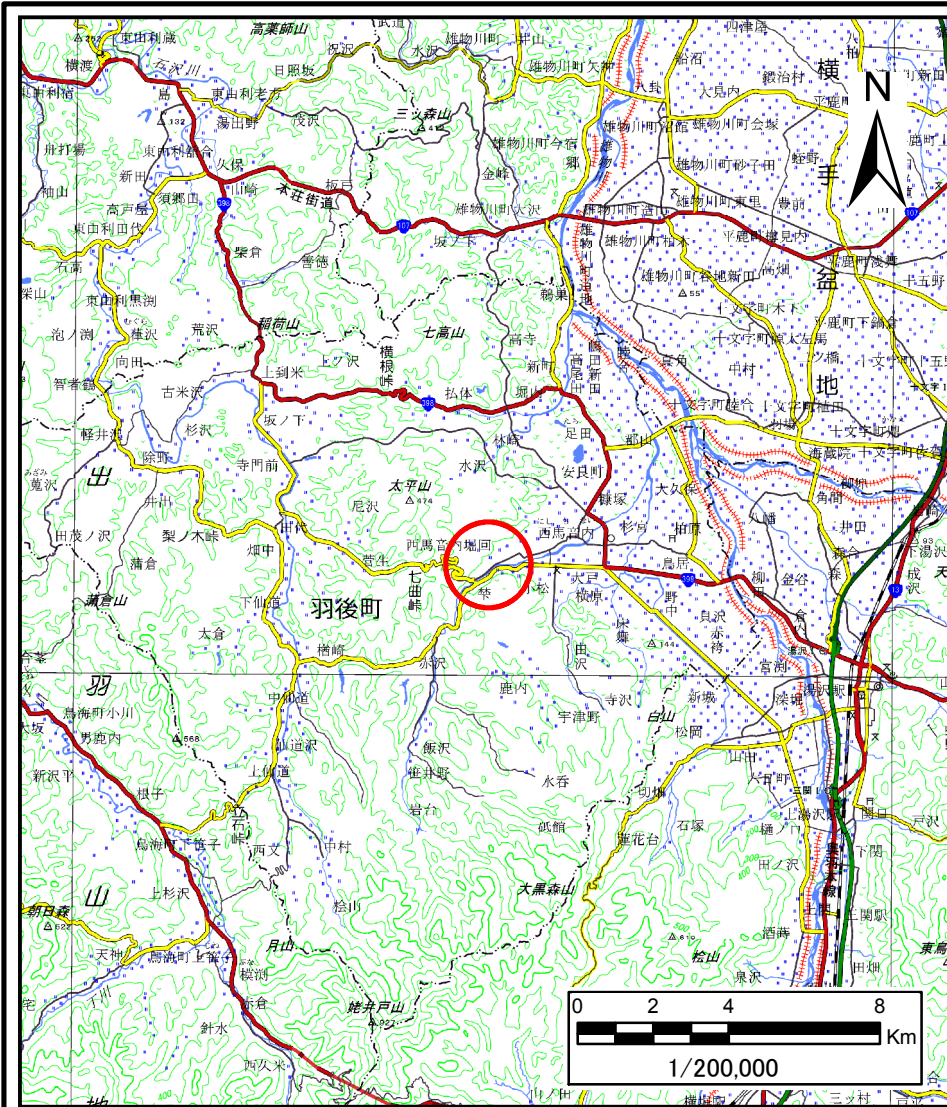
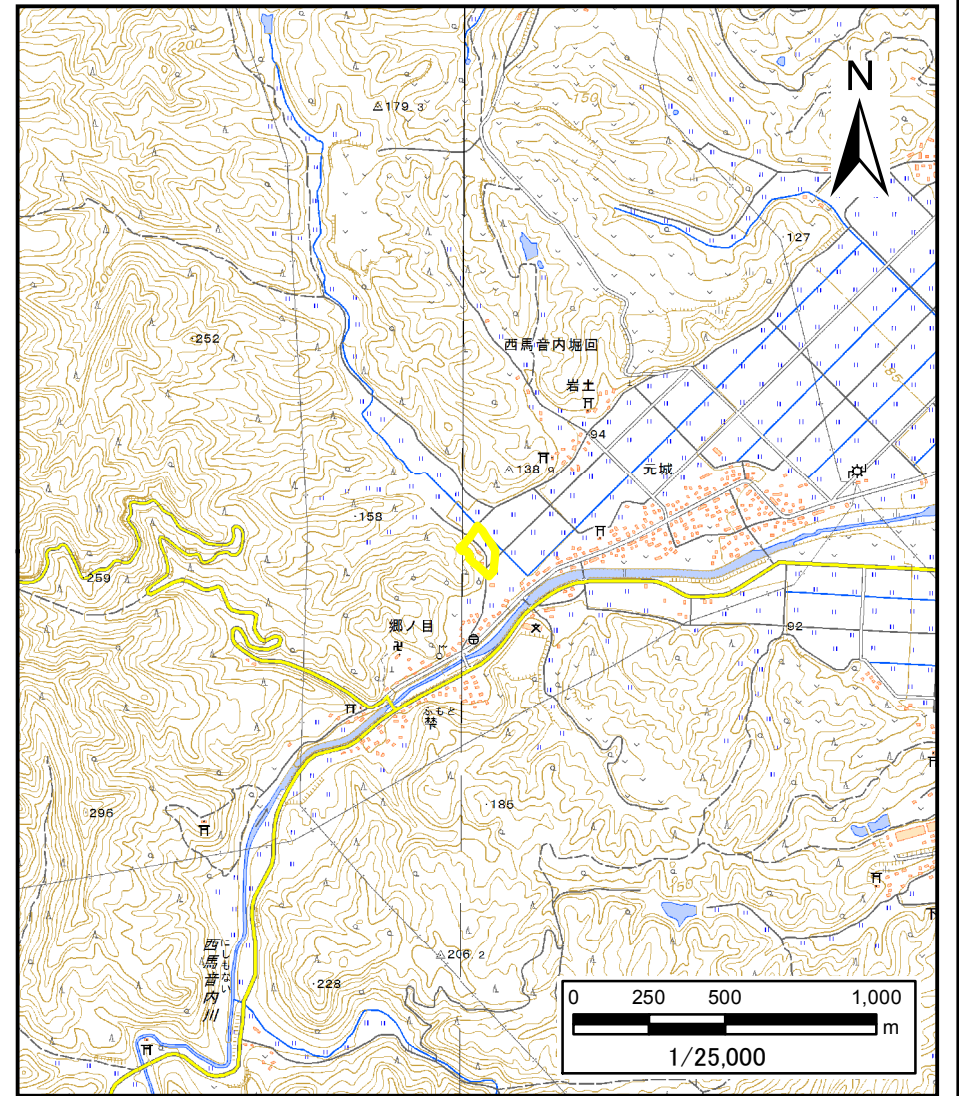


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

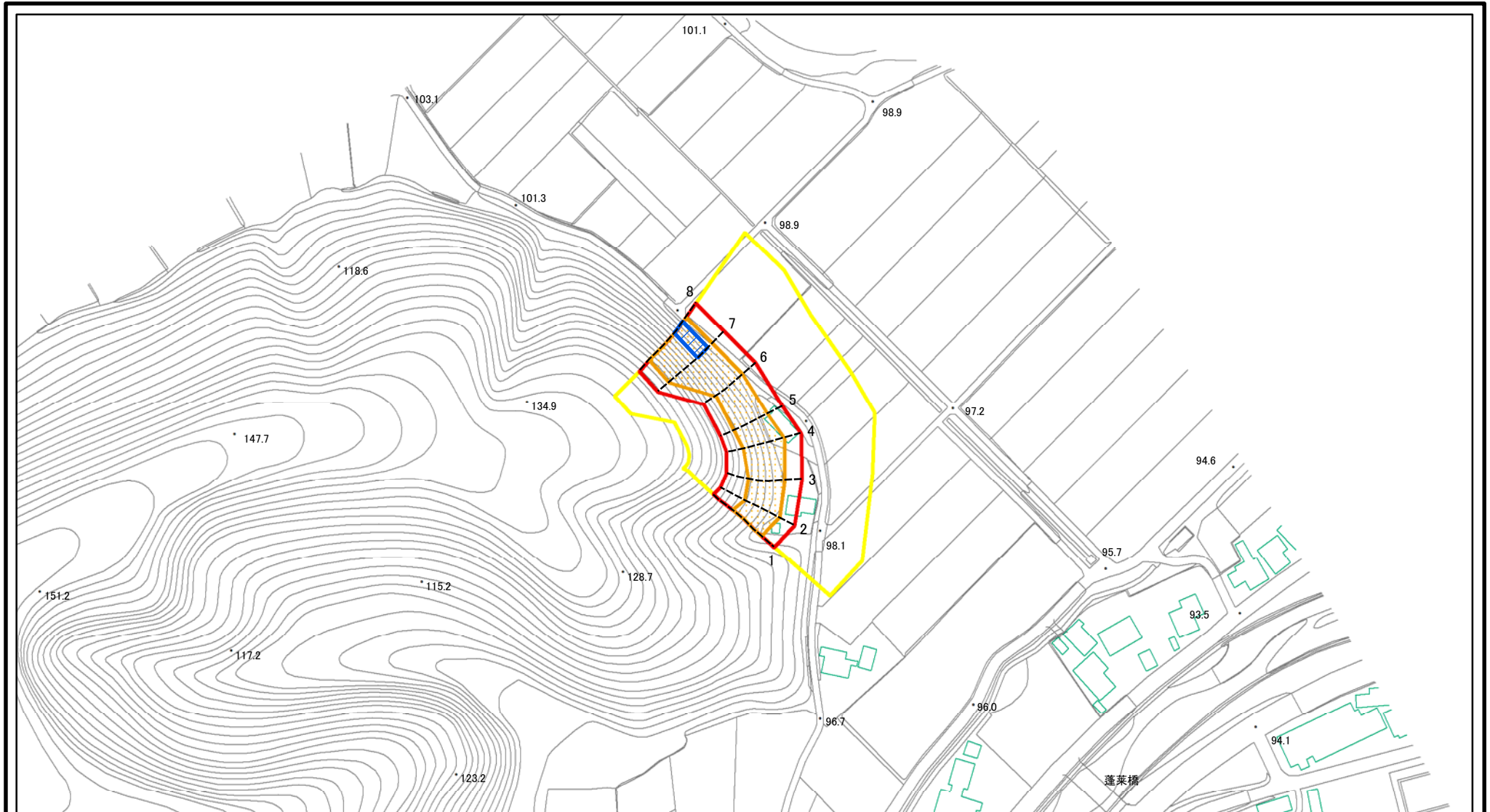


(1/25,000)

様式-1(土) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	溪流番号	Ⅱ-1568
	溪流名	道目木山
	所在地	雄勝郡羽後町西馬音内掘回字郷ノ目、道目木山及び上町頭

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平27情複、第792号)

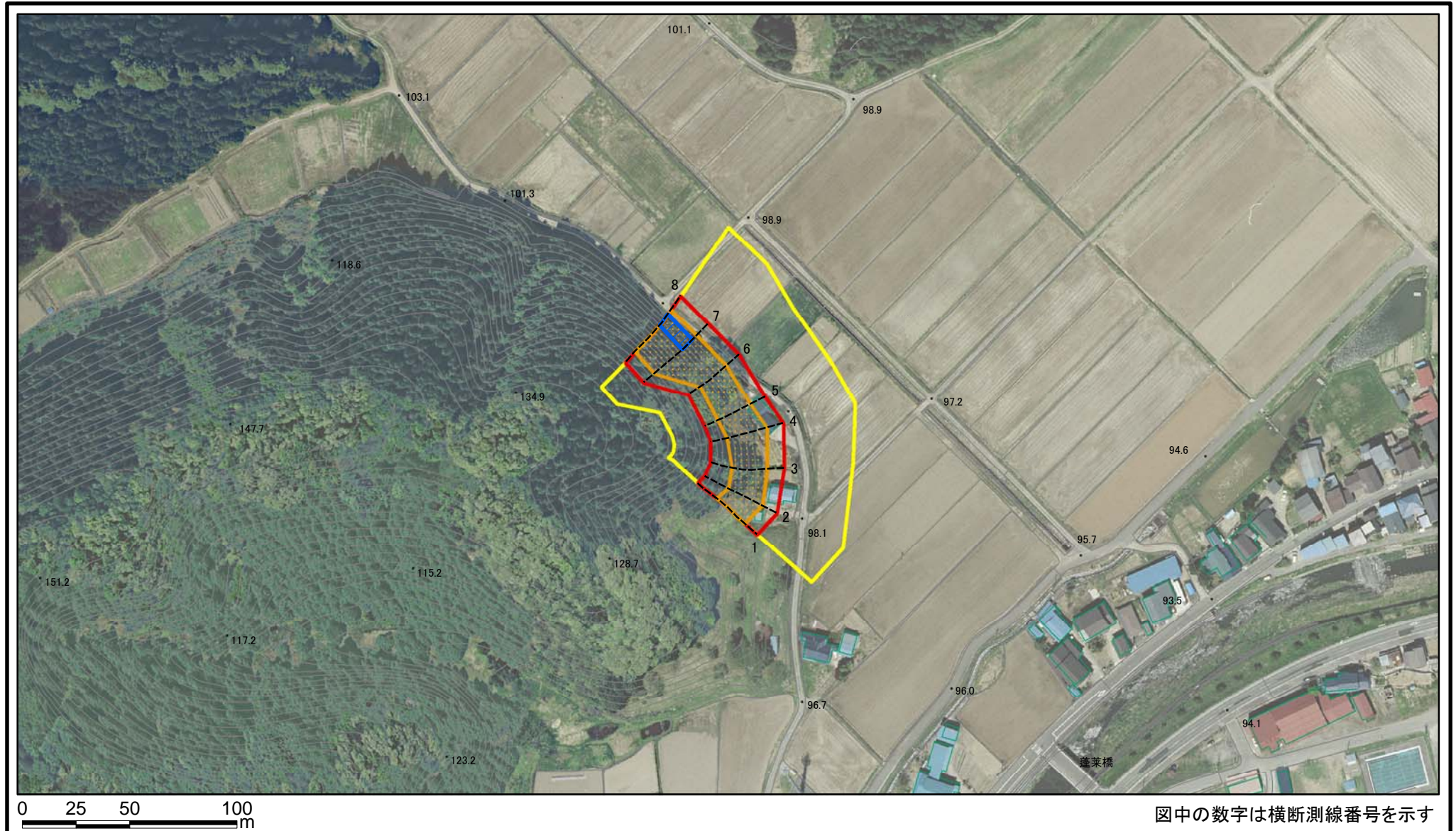
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1568
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第497号	箇所名	道目木山
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年8月26日	所在地	雄勝郡羽後町西馬音内掘回字郷ノ目、道目木山及び上町頭

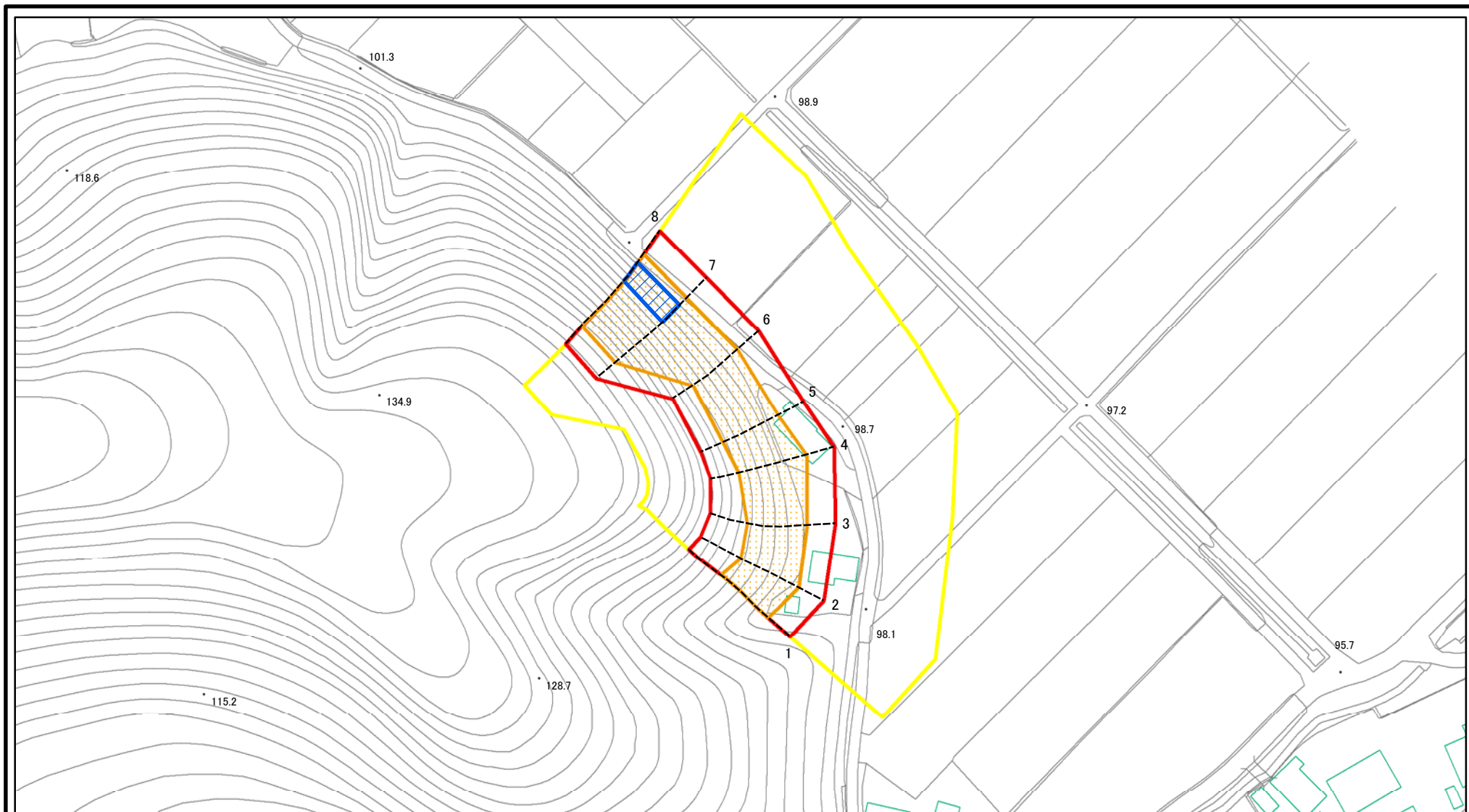
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1568
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第497号	箇所名	道目木山
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域			告示年月日	平成28年8月26日	所在地	雄勝郡羽後町西馬音内掘回 字郷ノ目、道目木山及び上町頭

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

それ以外の区域



縮尺

1:1,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第497号

平成28年8月26日

箇所番号

箇所名

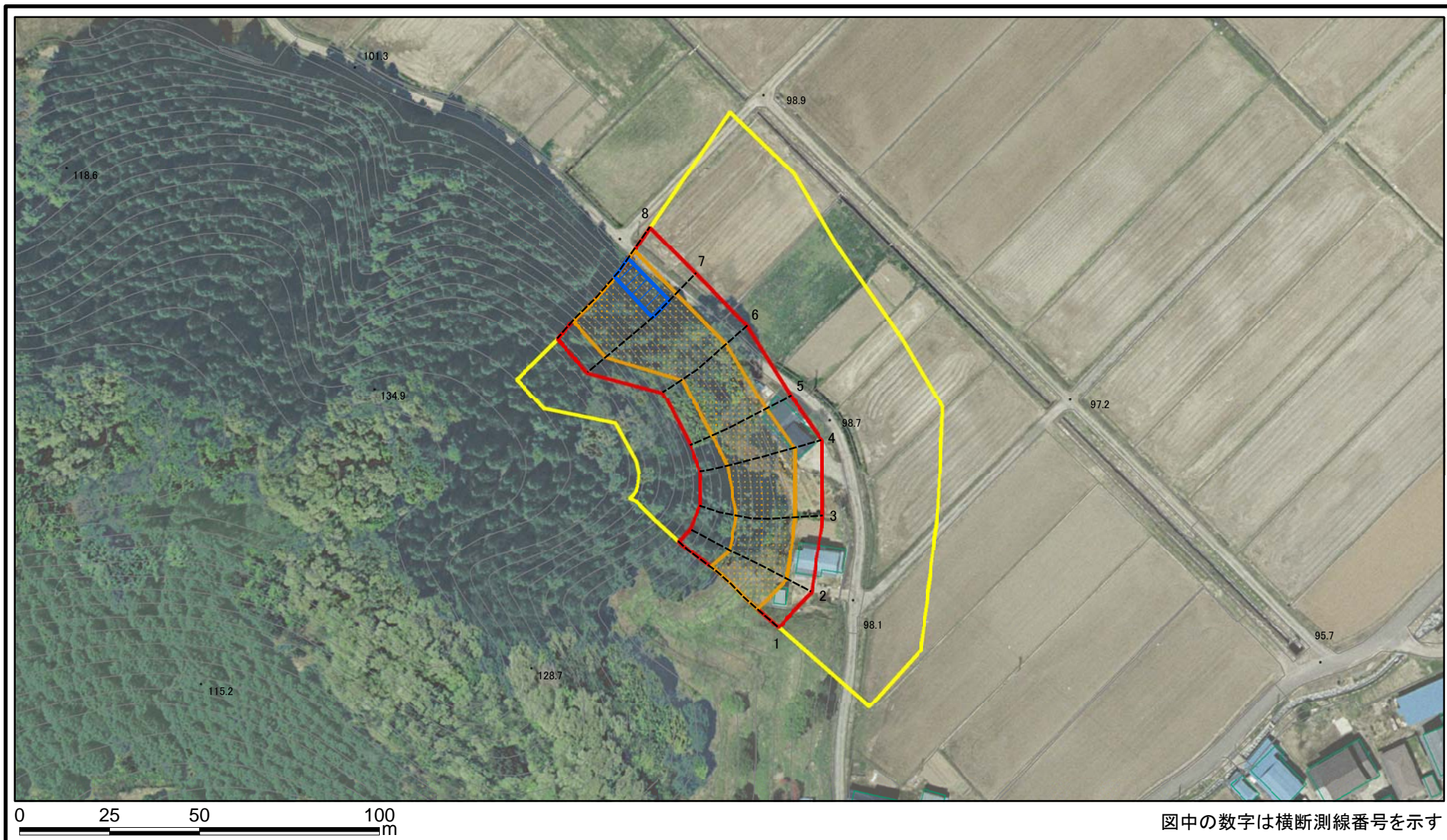
所在地

II-1568

道目木山

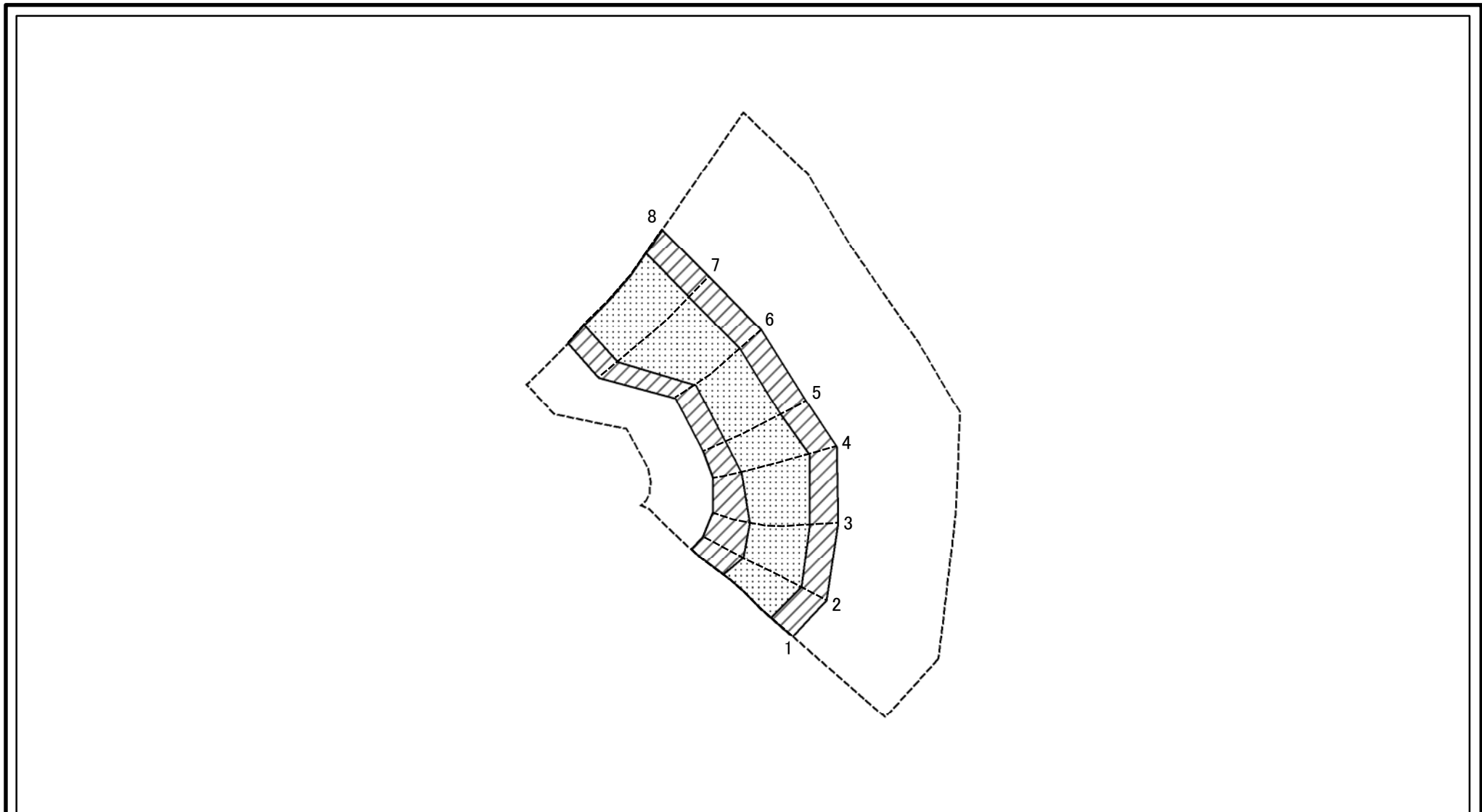
雄勝郡羽後町西馬音内掘回
字郷ノ目、道目木山及び上町頭

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1568	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第497号	箇所名	道目木山	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成28年8月26日	所在地	雄勝郡羽後町西馬音内掘回字郷ノ目、道目木山及び上町頭	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

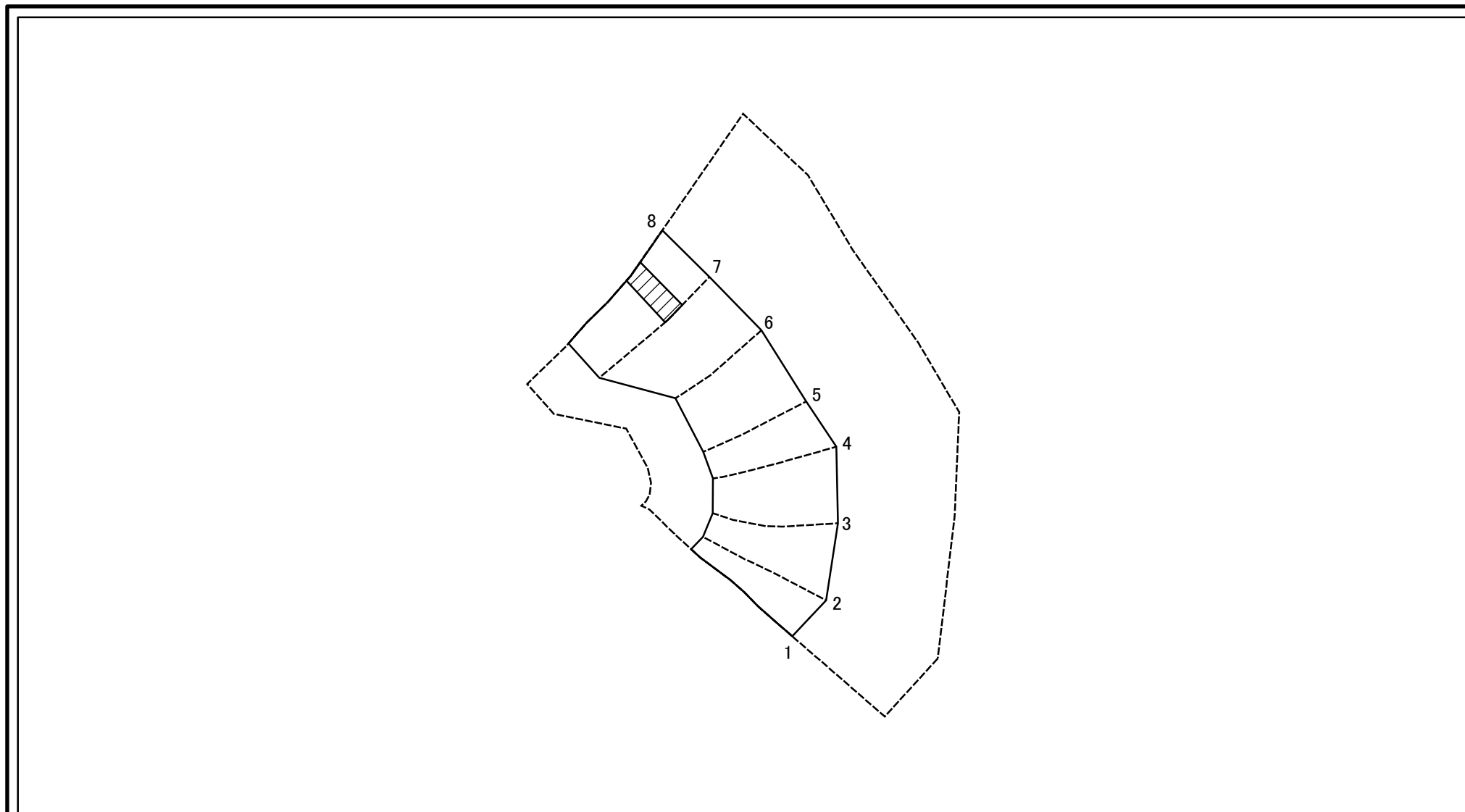
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,500
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1568
告示番号	第497号	箇所名	道目木山
告示年月日	平成28年8月26日	所在地	雄勝郡羽後町西馬音内掘回 字郷ノ目、道目木山及び上町頭

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1568
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第497号	箇所名	道目木山
		それ以外の区域			告示年月日	平成28年8月26日	所在地	雄勝郡羽後町西馬音内掘回 字郷ノ目、道目木山及び上町頭

